

行田市

成年後見センター

相談
無料

障害を持つ子どもの
将来が心配



どんな場合に制度
を利用できるの？



成年後見センターは、「成年後見制度」を必要な人が制度を利用できる仕組みを構築するための機関です。

当センターでは、知的障がい・精神障がい・認知症などによって、さまざまな契約や手続きを一人で行うことに不安がある人を支援する「成年後見制度」の相談を受けています。

広報・啓発・研修

■成年後見制度・権利擁護支援の普及啓発活動

■出前講座での制度説明

■市民後見人養成講座の開催



個別相談

電話・来所・訪問
で対応！

日時 月～金曜日

午前8時30～午後5時15分

内容 成年後見制度、その他福祉サービスに関する相談



【相談・問い合わせ】 社会福祉法人行田市社会福祉協議会

行田市酒巻1737-1 総合福祉会館「やすらぎの里」

☎048-557-5400(午前8時30分～午後5時15分)

